おわりあさひし
社協だより
平成28年度 冬号 No.154（季刊） 1月15日発行

■発行
社会福祉法人　尾張旭市社会福祉協議会
TEL 54-4540　FAX 51-1880
〒488-0074　尾張旭市新居町明才切57
（保健福祉センター内）

ホームページ
http://www.gctv.ne.jp/~asahi-sk/
社協だよりやその他の社協情報はホームページでもご覧になれます。

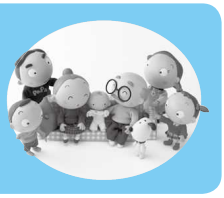

《もくじ》

- 第46回尾張旭市社会福祉大会
- 平成28年度会員加入のお礼
- 会員の皆さんへのお知らせ
- ボラセンからのお知らせ
- 知るサポだより第7号
- ジュニアリーダーズクラブの紹介
- 生活福祉資金貸付制度のご案内
- 寄付者一覧

第46回尾張旭市社会福祉大会を開催します

▲昨年度の社会福祉大会の式典であいさつする若杉社協会長

日頃から福祉にご尽力いただいているかたがたの長年にわたる活躍を顕彰し、地域福祉の一層の推進を図るための大会で式典と講演を行います。

講師には株式会社くらしかる代表 坂岡洋子 氏をお招きし、「老前整理」～暮らしを軽く、心も軽く～」をテーマにご講演いただきます。

地域福祉活動にご活躍の皆さんをはじめ、福祉に関心のある皆さんの参加をお待ちしています。

●とき　2月4日（土）午後1時30分～4時
※受付は午後1時から開始
●ところ　市文化会館　あさひのホール
●内容　式典：午後1時30分～2時30分
講演：午後2時40分～4時
※式典の都合により開始時間を変更する場合があります。
●講師　坂岡 洋子 氏（株式会社くらしかる代表）
●テーマ　「老前整理」～暮らしを軽く、心も軽く～

講師プロフィール

坂岡 洋子（さかおか ようこ）

大阪府出身　1957年生まれ。

株式会社くらしかる代表。インテリアコーディネーターとして長年、住まいや生活家電のデザインに携わり、バリアフリーの必要性を感じてケアマネジャーの資格を取得。

2007年中高年の暮らしを軽くする「くらしかる」を設立。ケアマネジャーとして介護の現場でものが多すぎることを実感し、頭と物を整理する「老前整理」を提唱。通信講座講師や自治体などを中心に全国で講演。

著書『老前整理』で、2009年大阪市CBビジネスプランコンペグランプリ受賞。ほかにも著書多数。

平成28年度会員加入のお礼

今年度は、左図のとおり一般2,561件、法人187件、あわせて2,748件の皆さんに、本会会員に入会していただき、総額3,873,000円もの会費を納めていただきました。ありがとうございました。

この会費は、本会が進めているサロン活動への助成や車いすの貸出しなどのための財源として使わせていただきます。

会費の取りまとめにご協力いただきました関係団体の皆さんにも深くお礼申し上げます。

なお、会員募集事業につきましては、通年で行っておりますので、引き続きご支援をお願いいたします。

今後とも本会の事業活動にご理解とご支援をお願い申し上げます。

一般会費
2,561件
3,154,000円

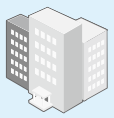
法人会費
187件
719,000円

平成28年度の会費（12月21日現在）
2,748件　3,873,000円
ありがとうございました

会費のつかいみち

車いす等貸出事業、福祉協力校の指定と支援、校区社会福祉推進協議会の支援、ひとり暮らし高齢者への給食サービス、福祉マインドフェアの開催、ボランティアサロン・養成講座の開催など

会員の皆さんへ

本会では、会員の皆さんを対象に、車いすおよび車いす専用車を無償でお貸ししています。

▲介助式車いす

▲自走式車いす

○車いす
歩行が不自由なかたなどに対して貸出を行っています。ただし、入院中または入所中のかたは除きます。なお、貸出期間は最長3か月です。

また、3か月を超えて車いすの利用を希望されるかたは、申請により更新が可能です。在宅介護などで車いすが必要な際は、ぜひご利用ください。

※目的に合わせて、自走式と介助式の2種類の車いすから選ぶことができます。ただし、車いすの数に限りがありますので、お貸しできない場合はご了承ください。

※すでに車いすを3か月以上借りているかたで、更新や返却がお済みでないかたは手続きをお願いします。

○車いす専用車
車いすを利用されている障がいのあるかたや高齢者のために、車いす専用車をお貸しします。貸出期間は原則として1週間につき1回、3日以内です。車いす専用車につきましても、お気軽にご利用ください。

▲車いす専用車

ボランティアセンター

ボランティアサロンのご案内

ボランティアセンターでは、ボランティア活動に興味をお持ちのかたや、すでに活動されているかたを対象に「ボランティアサロン」を毎月1回開催しています。

2月から4月の開催はトピックのとおりです。

申し込み及び問い合わせ先
渋川ボランティアセンター

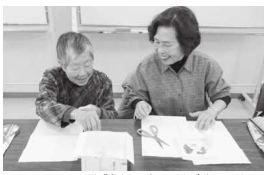
▲12月のサロンは「和紙のくるみ給づくり」でした

〈2月・3月・4月のボランティアサロン〉

とき	2月6日（月）13：30～15：00	3月2日（木）10：30～12：00	4月27日（木）10：00～12：00
ところ	渋川福祉センター くすのきホール	渋川福祉センター　ボランティア室	
内容	若さを保つ秘訣体操 ～筋肉を落とさないために～	文字で伝える聞こえのサポート ～携帯ミニボードづくり～	布おもちゃを作ろう ～エコキャップでオセロゲーム～
講師	ハマダスポーツ企画（株） 長谷川　圭亮　氏	要約筆記 OHPひまわり	ToyToy
定員	先着30人	先着10人	先着6人

ボランティア給食サービス利用者・ボランティア募集中！

本会では、ボランティアグループくすの木会の協力で、ひとり暮らしの高齢者のかたへ、月に1回の手作り弁当のお昼の宅配と年に1回のふれあい昼食会を行っています。

▲くすの木会の皆さんが真心込めて作ります

★利用者募集中
現在、利用者を募集しています。お気軽に利用申し込みください。

対象　市内在住のひとり暮らしで75歳以上のかた

内容　月1回の昼食弁当の宅配と年1回のふれあい昼食会

費用　1食200円

★ボランティア募集中
心をこめた弁当を作り、ひとり暮らし高齢者宅へ宅配しませんか。利用者のかたは月に1度のボランティアとの会話をとても楽しみにしています。

活動日時
①定例会　毎月15日（月により変更あり）午前10時から1時間程度
②宅配日　毎月第4月曜日（月により変更あり）午前9時～午後1時

利用者・ボランティアの申し込み
社会福祉協議会

▲愛情たっぷりの弁当をお届けします

▲11月は「豚肉のみそ煮」弁当を宅配

渋川ボランティアセンター

利用時間
午前9時～午後5時
月曜～金曜日（祝日を除く）

尾張旭市渋川町三丁目5番地7
渋川福祉センター内

電話　51－5535
FAX　51－5543
ホームページ
http://www.gctv.ne.jp/~asahi-sk/

尾張旭おもちゃ図書館のご案内

おもちゃ図書館は、発育・発達に心配のあるお子さんとその保護者がボランティアと楽しくおもちゃで遊ぶことで、成長につながることを願って開催しています。

色々なおもちゃに触れて、楽しく遊びませんか。ぜひ遊びにきてください。

開催日時
①毎週木曜日午後1時～4時
②毎月第4土曜日午前10時～正午

開催場所
おもちゃ図書館（渋川福祉センター内）

貸出について
1回につき3点まで、貸出期間は2週間

問い合わせ先
社会福祉協議会

おもちゃ図書館ボランティアほっけ会員募集中！

おもちゃ図書館の運営をお手伝いいただくボランティアを募集しています。ぜひご協力ください。

活動日時
開催日のうち、月1、2回程度（定例会で相談後、決定）
①毎週木曜日午後1時～3時・午後2時30分～4時30分のシフト制
②第2水曜・第4木曜日午前10時30分～正午
③第4土曜日午前10時～正午

活動場所
おもちゃ図書館またはピンポンパン教室（稲葉保育園に隣接）

問い合わせ先
社会福祉協議会

▲おもちゃ図書館では多くのおもちゃで遊べます

平成28年度傾聴ボランティア養成講座のご案内

高齢者宅や施設などに出向き、温かく寄り添い胸のうちを聴くことで人を支える「傾聴ボランティア」を養成する講座です。

「聴くこと」の大切さを見直していただき、心と耳を傾けた話の聴き方を学びます。

〈傾聴ボランティア養成講座の日程など〉

とき	2月8日（水）・15日（水）・22日（水）13：00～16：00
ところ	渋川福祉センター　3階　研修室
内容	講義・演習
講師	社会福祉法人　愛知いのちの電話協会 事務局長　兼田　智彦　氏
参加費	無料
定員	先着30人
協力	うさぎの会
申込方法	社会福祉協議会に電話または直接

シルバーサポート

知るサポだより

～尾張旭市地域包括支援センター～

第7号

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を支える総合機関です。

地域包括支援センターには、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職を配置し、身近な相談窓口として、介護保険の相談や介護予防の支援、高齢者虐待の防止など高齢者を総合的に支援しています。

また、地域包括ケアシステム構築の中核機関として、地域の医療・介護、福祉などの関係者と連携し、地域全体で高齢者の暮らしを支えていけるようネットワークづくりに取り組んでいます。

安心してご相談いただけます

地域包括支援センターは、介護保険法に定められた公的な機関で、公正中立な運営が義務付けられています。相談は、法律により守秘義務が課せられています。なお、相談では、介護保険のサービスなどをご案内することがありますが、営利を目的としたものではありません。

誰を信用すればよいのか分からない時代だからこそ、地域包括支援センターは皆さんとの信頼関係を大切にしたいと考えています。センター職員がご自宅を訪問する際には、身分証明書を提示します。ご確認のうえ、安心してご相談ください。

地域包括支援センター出前講座をご案内

地域包括支援センターでは、高齢になっても可能な限り住み慣れた環境で暮らし続けられるまち全体を目指し、担当職員が地域各所に出向いて出前講座を開催しています。

出前講座は、下表のテーマで、原則として10人以上の受講者に対し実施します。詳しくは地域包括支援センターにお問い合わせください。

なお、所要時間は目安なので事前にご相談ください。

※日程などによっては、ご希望に添えない場合もありますので予めご承知おきください。

※認知症サポーター養成講座は、認知症キャラバンメイトの協力で実施します。

〈出前講座のテーマなど〉

テーマ	所要時間
みんなで実践介護予防	60分
地域包括支援センターのお話	30分
認知症のお話	30分
※認知症サポーター養成講座	90分

ノロウイルスの予防知識 ～これだけは知っておきたい！～

主な症状は激しいおう吐や下痢です。感染から1～2日で症状があらわれ、人によっては発熱や頭痛などを伴います。通常は3日ほどで回復しますが、回復後もしばらくノロウイルスの排泄が続くため注意が必要です。

○強い感染力で集団感染につながる流れがあります。

○乳幼児や高齢者は発症・重症化しやすく、脱水や吐物による窒息・誤嚥などで死に至る恐れもあります。

○発症のピークは冬場です。

ノロウイルスは一年中発生しますが、11月～春先は発症しやすくなります。

《3つの感染ルート》

①食べ物→人

ノロウイルスに汚染された食品や生水などを飲食して感染

②人→食べ物→人

感染者が調理した食べ物や、汚染された食品を調理した人の手指を介して感染

③人→人

感染者の吐物や便、または手すりやドアノブに触れて感染、また、吐物が乾燥するとノロウイルスが空気中に散って感染

強い感染力でしばしば集団感染を引き起こすノロウイルスは冬場の流行が危惧されています。

《ノロウイルスはなぜ怖い》

主な症状は激しいおう吐や下痢です。感染から1～2日で症状があらわれ、人によっては発熱や頭痛などを伴います。通常は3日ほどで回復しますが、回復後もしばらくノロウイルスの排泄が続くため注意が必要です。

○強い感染力で集団感染につながる流れがあります。

○乳幼児や高齢者は発症・重症化しやすく、脱水や吐物による窒息・誤嚥などで死に至る恐れもあります。

○発症のピークは冬場です。

ノロウイルスは一年中発生しますが、11月～春先は発症しやすくなります。

《3つの予防と対策》

①手洗いを徹底しましょう。

トイレの後や調理前、食前は必ず手洗いをしましょう。タオルの共用は危険です。個人用のタオルや使い捨てタオルを利用しましょう。蛇口にノロウイルスが付着していることもあるため、接触にも注意が必要です。

②食中毒の予防のため加熱処理をしましょう。

ノロウイルスは二枚貝の内臓に多く蓄積します。しかし、ノロウイルスに汚染されている食品でも中心温度85～90℃以上で90秒以上加熱すると感染はなくなるといわれています。カキ、アサリ、ハマグリなどは生食を控え、中心部までしっかり加熱しましょう。

③吐物などはすばやく処理しましょう。

感染者の便や吐物中にあるノロウイルスは、乾燥すると空気中に散って二次感染の原因となることがあります。

《消毒のポイント》

①調理器具

加熱の可能なものは85℃以上の熱湯で60秒以上煮沸消毒しましょう。または、0.02%の次亜塩素酸ナトリウムに浸けるように拭きましょう。

リウムに浸した布やペーパータオルで消毒しましょう。

※次亜塩素酸ナトリウム消毒液の作り方（台所用塩素系漂白剤5%を原液とした場合）

①通常の殺菌用（0.02%）

1ℓのペットボトルに水を入れ小さじ1杯の漂白剤を加えます。

②汚物などの殺菌用（0.1%）

500mlのペットボトルに水を入れ小さじ2杯の漂白剤を加えます。

◎注意　塩素系漂白剤を水以外と混ぜないでください。

《もし感染が疑われたら》

早めに医療機関を受診しましょう。また、脱水を予防するため、こまめに水分補給しましょう。下痢止めは病気の回復を遅らせることがあるため、服用の際は医師に相談しましょう。

地域包括支援センター

尾張旭市新居町明才切57
尾張旭市保健福祉センター内
☎55－0654

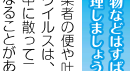

認知症サポーター養成講座を開催します

認知症になっても安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座を実施します。講座では劇団「あれ・それ」による寸劇を交えて、認知症の症状やその対応をわかりやすく説明します。地域で暮らす多くの人が認知症を正しく理解し、認知症のかたやその家族を温かく見守り、支え合えるまちにしていくため、皆さんのご参加をお待ちしています。

日時　1月29日（日）午前10時～11時30分

場所　白鳳公民館

問い合わせ先　地域包括支援センター

※認知症サポーター養成講座は、出前講座としても申し込みいただけます。

ケアラーズカフェ「日向家」をオープンします

ケアラーズカフェ「日向家」は、介護しているかたが気軽に立ち寄り「分かってもらえる」「一緒を相談できる」「愚痴を言える」ことを目的としたカフェ形式の出張相談窓口です。介護しているかた同士、お茶を飲んで話しながら気分転換しませんか。申し込みは不要で、参加費は200円（茶菓代）です。お気軽にお越しください。

日時　2月8日（水）午前10時30分～午後3時

場所　渋川福祉センター

問い合わせ先　地域包括支援センター

尾張旭市ジュニアリーダーズクラブってなに？

尾張旭市ジュニアリーダーズクラブは、子ども会活動などを支援する中学1年生から高校3年生までのボランティア団体です。

どんな活動をしているの？

❶派遣活動
子ども会をはじめ、各種団体が開催する行事のお手伝いや、ゲームの進行役などを行います。

❷定例研修会
月1回、派遣活動に必要な知識やゲームを覚え、研修会の企画や準備を行います。

❸研修キャンプ
年1回、キャンプ場で1泊2日の研修を行います。

❹宿泊研修会
年1回、市内の小学生を交えて、1泊2日の宿泊研修会を行います。

入会したいときは？

事務局（社会福祉協議会内）に入会届を出してください。ただし、入会には保護者の同意が必要です。

なお、会費は年額1,000円です。随時受け付けていますのでお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先
社会福祉協議会

▲昨年の研修キャンプに参加したジュニアリーダーの皆さん

小5・6年生の皆さん 宿泊研修会『ひまわりサン』参加者募集!!

- **とき**　3月4日（土）～5日（日）の1泊2日
- **ところ**　春日井市少年自然の家
  ※名鉄瀬戸線尾張旭駅北口ロータリーから貸切バスで送迎
- **対象者**　市内在住または在学の小学5・6年生
- **定員**　30人
- **内容**　ジュニアリーダーとのレクリエーションなど
- **申込先**　社会福祉協議会
- **申込期限**　1月27日（金）
  ※ただし定員になり次第締切

●生活福祉資金貸付制度のご案内（貸付対象＝低所得世帯、高齢者世帯、障がい者世帯）

①総合支援資金（※低所得世帯のみ対象）
失業などによる日常生活上の困難や生活の立て直しのために、一時的な資金を貸付けすることで解決・自立できる世帯に貸付けします。
【対象とならない世帯】
・他の債務の返済に充てたり借り替え目的の場合
・他の公的給付または貸付（生活保護、失業等給付（待機期間中を含む。）、年金など）を受けている世帯及び受けることができる世帯など

②福祉資金
日常生活を送るうえで、または自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる費用を貸付けします。

③教育支援資金（※低所得世帯のみ対象）
学校教育法に規定する高校・短大・大学・専修学校に修学するための費用と入学に際し必要な経費を貸付けします。

④不動産担保型生活資金（※高齢者世帯のみ対象）
一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産を担保として生活資金を貸付けします。

●臨時特例つなぎ資金貸付制度のご案内（※住居のない離職者のみ対象）

離職者を支援するための公的給付制度または公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金または貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を貸付けします。

－注意－
※詳細な貸付条件、貸付内容、償還方法などについてはお問い合わせください。
※本制度は貸付制度です。償還の目途が立たない世帯は対象外となります。
※本会に申請書類を提出後、愛知県社会福祉協議会で貸付の適否について審査があります。
※貸付元利金を償還期限までに償還しなかったときは、延滞元金につき年5%の率で、延滞利子を徴収します。
※不正な申請・要求が行われた場合は警察に通報することがあります。
※暴力団対策法に規定する暴力団員が属する世帯は対象外となります。

善意のご寄付ありがとうございます。

「福祉に役立ててください。」と、たくさんの善意が寄せられています。皆さんにご報告するとともに、厚くお礼申し上げます。寄付金及び寄付物品は、ご意志に基づき有効に活用させていただきます。

※物品の状態によっては受け取りできない場合がありますのでご了承ください。

9月1日～12月20日（順不同）

■一般寄付

寄付者名／寄付金額（単位：円）	
水野　東光　様（東大久手町）	300,000
伊藤　隆夫　様（桜ヶ丘町）	3,000
武内　榮子　様（南原山町）	17,000
2016・チャリティーあさひコンサート実行委員会　様（霞ヶ丘町）	100,000
城山陶芸教室　様（南原山町）	10,000
西部陶芸教室　様（印場元町）	8,000
M＆Eマジッククラブ　様（北原山町）	8,416
尾張旭市婦人消防クラブ　様（東大道町）	35,700
東部市民センター　三陶会　様（旭台）	8,000
小山　敏夫　様（霞ヶ丘町）	100,000
日本赤十字社尾張旭市地区幸仕団　様（北山町）	3,514
あいち尾東農協尾張旭事業本部　様（東大道町）	63,705
JAあいち尾東尾張旭女性部　様（東大道町）	57,243
匿名（7件）	554,158

■物品寄付

寄付者名／物品名	
谷口　昌彦　様（北山町）	紙おむつ3袋、尿とりパッド1袋
イトーヨーカドー尾張旭店　様（南原山町）	雑貨40点
武内　榮子　様（南原山町）	紙おむつ4袋、尿とりパッド2袋
日置　マチ子　様（旭ヶ丘町）	紙おむつ8袋
エコフェス山の手　様（新居町）	紙おむつ11袋
匿名（1件）	紙おむつ4袋

こんなとき、こんなお金をぜひ、社会福祉協議会へご寄付を!!

○福祉のために役立てようと思ったとき
○会社や商店の開設、開店などの記念事業の一部
○お祝い事、香典の一部
○同窓会等の残金、各種チャリティーバザー

慶弔のお返しを福祉のまちづくりに

社協では、香典返しの一部をご寄付いただいたかたに対し、礼状と封筒の作成、宛名書きをいたします。詳しくは、お問い合わせください。

「おわりあさひし社協だより」【広告掲載のご案内】

社会福祉協議会の機関紙「おわりあさひし社協だより」に広告を掲載してみませんか？

次号の平成29年度春号に掲載の広告を募集します。募集期限は、2月1日（水）までです。

広告の掲載は有料です。広告掲載に関する詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】社会福祉協議会 電話 54-4540

※広告の1枠の大きさは縦7cm、横9cmです。ただし、2枠、3枠、4枠分の大きさで掲載することもできます。